

2024
7
no.614

支える人を支える 京都の 福祉

『京都の福祉』は福祉関係者に福祉の課題や情報を提供する「京都府社会福祉協議会」(府社協)が発行する広報誌です



- 児童養護施設等退所者への支援 ▼4ページ
- 施設の歴史 第1回 舞鶴学園 ▼6ページ

もえくさ



N.K

この春、10年ぶりの人事異動で生活福祉資金貸付事業の担当になった。社協に入職したとき初めて担当した事業で思い入れがある。

新鮮な気持ちで日々出勤しているが、貸付や償還などの相談に耳を傾けていると、精神疾患を抱え失業し生活困難に陥った方や、障害やDVなどそれぞれの方が抱えている人生の重さを感じる。またそれを受け止めて面談を繰り返し、信頼を深めながらも歩む道を探る社協職員の苦勞を感じない日はない。

新型コロナウイルス感染症に伴う特例貸付も昨年度からフォローアップ支援事業が始まり、「貸付」から「その後の生活支援」の段階に移っている。市町村社協に配置された「温ったか京都・寄り添いワーカー」が償還や生活に困りごとを抱えた人と向き合い、その人らしく生活できる方法を一緒に考えている。

本会は現場で活動する方々をバックアップし、そこから発信される生きづらさなどの社会課題をしっかりとすくい上げ、制度・施策の充実につなげていく役割を果たしていきたい。

京都府社会福祉協議会 事業報告・決算

令和5年度を振り返って

長引くコロナ禍や物価高騰により経済的困窮や孤立・孤独などの地域課題が浮き彫りになっています。台風7号災害や能登半島地震をとおして人の命、日常の当たり前暮らし、人と人とのつながりの大切さを再認識しました。福祉人材確保の厳しさが増す中、福祉職場で働く人の処遇改善の実現や働き方改革への対応、働きやすい職場環境づくりが求められています。

こうした中で、京都府社会福祉協議会では第5次中期計画の基本理念である「つながりをいかにして、だれもが尊厳をもっていきることができる社会」を目指して、次の重点的な事業課題を中心に取り組みました。



「特例貸付フォローアップ相談・支援事業」の開始

◇「特例貸付フォローアップ相談・支援事業」を開始し、市町村社会福祉協議会に「温ったか京都・寄り添いワーカー」を配置した。各市町村社会福祉協議会において、アウトリーチによる借受人世帯の償還相談や生活上の様々な困りごとの相談に応じるとともに、支援物資の配布や生活相談会などが開催された。

京都府社会福祉協議会における法人後見モデル事業

◇京都府社会福祉協議会が市町村社会福祉協議会と協力して実施する法人後見事業の具体化に向け定款変更を行うとともに、仕組みの構築に取り組んだ。また、同事業を担う職員向けの研修会を厚生労働省「持続可能な権利擁護支援モデル事業」として実施した。

新たな支援の仕組みづくり

◇制度の狭間や複合化する福祉課題に対応するため、京都府から「重層的体制整備構築市町村後方支援事業」の委託を受け、市町村における包括的な相談・支援体制づくりの支援に取り組んだ。

◇京都地域福祉創生事業（わかっぴろジェクト）として、参画28法人で子育て応援カフェなどの居場所事業やひとり親家庭への配食活動などの活動が行われた。

◇社会福祉協議会と社会福祉法人との連携・協働を充実することを目的に京都府社会福祉協議会、京都府市町村社会福祉協議会連合会、京都府社会福祉法人経営者協議会の共催によるセミナーにおいて古都賢一全国社会福祉協議会副会長を講師に迎えて開催した。

子どもの貧困、居場所づくりの支援

◇京都ボランティアバンク事業において子どもの健全育成活動、子育て支援活動、子どもの居場所づくり活動等への助成を新設した。

◇きょうとフードセンターでは、463件のマッチングを行い、子ども食堂等延べ1,671か所に食材を提供した。

◇こどもの城づくり事業フォーラムを京都府中丹広域振興局と共同で開催した。

福祉人材確保・育成支援

◇人材確保ではプッシュ型支援を強化し、就職フェアにおける業界研究セミナーの開催や出展法人のショート動画紹介、大学等の意見交換会や教員への個別訪問などに取り組んだ。

災害支援活動

◇台風7号災害への支援では市町村社協とともに福知山市、舞鶴市、綾部市での災害ボランティアセンター運営支援に取り組んだ。

◇能登半島地震では輪島市や七尾市社協・災害ボランティアセンターへの支援、京都DWAATによる避難所での要配慮者支援、京都府社会福祉法人

大学・企業との連携・協働

◇京都府立大学と協定を締結した。経営者協議会による1.5次避難所支援、京都府災害ボランティアセンターによるボランティアバス運行等に取り組んだ。

事務局体制の充実強化

◇顧問税理士による月次監査を実施し、日常の経理処理や税務調査に対する助言等を受けた。

◇事業継続計画（BCP）を策定した。

◇RPAやkintone等を活用し事務の効率化を図った。

◇公式SNS(X)による情報発信を始めた。

令和5年度一般会計決算の概要

| 一般会計 実質収支のまとめ | (単位：円) | | |
|---------------|-------------|-------------|-------------|
| | 令和5年度決算(A) | 令和4年度決算(B) | 差異(A-B) |
| 事業収入 | 590,810,775 | 645,360,887 | △54,550,112 |
| 事業支出 | 584,964,711 | 647,346,911 | △62,382,200 |
| 事業収支差額 | 5,846,064 | △1,986,024 | 7,832,088 |
| 施設整備収入 | 0 | 0 | 0 |
| 施設整備支出 | 0 | 0 | 0 |
| 施設整備等差額 | 0 | 0 | 0 |
| その他の収入 | 3,083,600 | 7,423,405 | △4,339,805 |
| その他の支出 | 8,642,090 | 5,089,877 | 3,552,213 |
| その他の収支差額 | △5,558,490 | 2,333,528 | △7,892,018 |
| 当期収支差額 | 287,574 | 347,504 | △59,930 |

(注) 実質的収支とは、本会の事業運営に関わる収支を示すもので、退職金支給にかかる収支、貸付事業の貸付金・償還金、ボランティア基金サービス区分及び会計区分間の収支を除外しています。

生活福祉資金会計の概要

生活福祉資金には、教育資金の貸付（教育支援資金）、一時的に必要な経費の貸付（福祉資金）、失業等によってお困りの方への貸付（総合支援資金）などがあります。令和5年度的生活福祉資金（本則）貸付金、償還金の状況は下記のとおりです。

| | 令和5年度決算(A) | 令和4年度決算(B) | 増減(A-B) |
|----|-------------|-------------|-------------|
| 貸付 | 473,001,500 | 521,381,570 | △48,380,070 |
| 償還 | 630,204,723 | 614,200,747 | 16,003,976 |

令和5年度的生活福祉資金（特例）償還金の状況は下記のとおりです。

| | 令和5年度決算(A) | 令和4年度決算(B) | 増減(A-B) |
|----|---------------|-------------|-------------|
| 償還 | 1,330,379,064 | 383,796,248 | 946,582,816 |

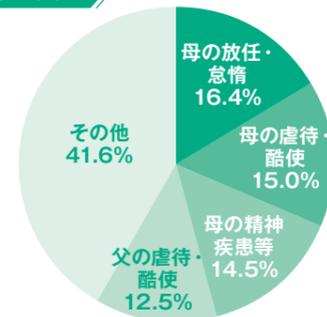
児童養護施設等退所者への支援

児童養護施設や里親などの社会的養護のケアを受ける子どもや若者は、全国600箇所を超える児童養護施設に約23,000人、里親のもとに約6,000人が生活しており、高校を卒業し進学や就職のタイミングなどで自立が求められます。本稿では、本会が実施する貸付事業を紹介するとともに、各種の調査結果から施設退所後に直面する課題と必要とされる支援を考えます。

児童養護施設の子どもの状況 (令和4年度児童養護施設入所児童等調査)

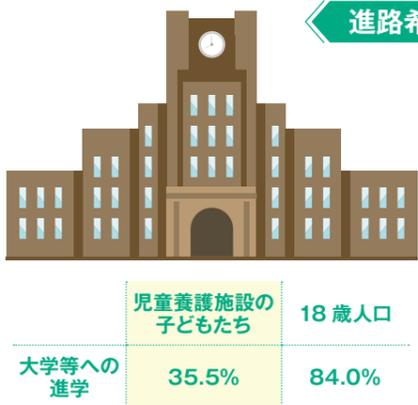
主な入所理由

主な入所理由は、「母の放任・怠惰(16.4%)」「母の虐待・酷使(15.0%)」「母の精神疾患等(14.5%)」「父の虐待・酷使(12.5%)」が上位を占めています。



進路希望

中学3年生以上を対象とした調査で、大学等への進学希望ありが35.5%となっています。文部科学省が実施した令和5年度の学校基本調査では、大学や短期大学等の高等教育機関への進学率が84.0%となっており、大きな差が見られます。



貸付を通してつながり続ける 施設入所児童自立支援資金貸付

児童養護施設等を退所し、就職や進学することで、安定した暮らしができるように支援するための貸付事業で3種類あります。

3つの貸付制度

1 生活支援費

〈対象者〉進学者
〈内容〉月額5万円まで(在学期間中)
〈免除要件〉卒業後5年間就労

2 家賃支援費

〈対象者〉進学者、就職者
〈内容〉1月あたりの家賃相当額を貸付(上限あり)。進学者は在学期間中、就職者は退所又は里親等の委託解除後から2年間
〈免除要件〉5年間就労(進学者は卒業後、就職者は(退所と同時の)就職時から)

3 資格取得支援費

〈対象者〉進学者、就職者
〈内容〉資格取得に要する費用(上限25万円)の貸付(1回限り)
〈免除要件〉2年間就労

〈免除要件(共通)〉

- ・週20時間以上の勤務(雇用形態不問)
- ・入所していた施設等を通じた現況報告の提出(毎月)

貸付で大切にしていること

困ったときに思い出して もらえる存在でありたい

貸付の際に可能な限り、貸付を受ける方(以下、「借受人」という。)と児童養護施設のアフターケア担当者、福祉職員で3者面談を行っています。お互いに顔を合わせることで、困った時に思い出してもらえる存在でいることを大切にしています。クリスマスにグリーティングカードを送るなど、身近に感じてもらおう工夫をしています。

貸付を受ける方の想いを支える

貸付はあくまでも支援策の1つです。借受人が困った時には、アフターケア担当者と連携し、貸付だけにとらわれず幅広い視点で支援を考えるようにしています。

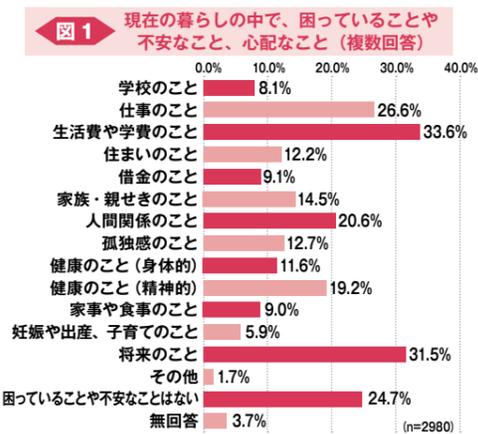
この貸付は、資金面から夢の実現を応援し、毎月の現況報告を通して困りごとを早期に発見できる一方、貸付終了後に新たに資金が必要となった場合は対応が難しく、支援の途中で連絡が途絶えるケースもあります。

児童養護施設等退所者の おかれている状況と必要な生活支援

1 はじめに

ここでは、児童養護施設や里親等のもとで育った子ども・若者(以下、施設等退所者)が、どのような生活状況にあり、どのような支援が求められているかについて、2020年度に国が実施した全国調査結果の一部から考えてみたい。

注1..三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2021)「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査」報告書。図1は同報告書90頁から引用。



2 複合的な生活困難と 求められる生活支援

図1は、施設等退所者が、現在の暮

らしのなかで困っていることや不安・心配について尋ねた結果である。この質問は、図1に示された選択肢への回答のほか、自由記述欄も設けられ、回答者全体の12.5%が記入していた。その内容を含めると、困難や不安・心配として「①自分自身に関すること」「(将来の見通し、心身の健康、生い立ち等)」「②生活基盤に関すること」「(お金、学校、仕事、住まい、家事・食事、妊娠・出産、子育て、公的な手続き等)」「③人間関係やつながりに関すること」「(家族・親戚、交際・結婚、施設等職員等との交流、身元保証、差別・偏見等)」「④支援希望に関すること」(支援がほしい、頼りになる人がいない)等)が挙げられる。例えば、ある自由記述回答には、「身体も精神も調子を悪くしてしまい学校に行けなくなってしまったことが特に心配」と記されていた。①から④が複合的に生じて事態が深刻になる場合も懸念され、生活支援が求められる。なお、図1では「困っていることや不安なことはない」が24.7%あるが、回答者自身にその自覚が無かったり、事態は変わらないと

3 今後に向けて

いうあきらめの場合もあり、実態の理解と把握には検討の余地がある。

佛教大学社会福祉学部教授
伊部 恭子

現在、「児童自立生活援助事業」、「社会的養護自立支援拠点事業」、「休日夜間緊急支援事業」、「身元保証人確保対策事業」、「社会的養護自立支援整備事業」、「社会的養護自立支援実態把握事業」、「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業」等が予算化され、自治体等による取り組みが急がれる。上述の全国調査は、自治体を経由し、施設等から施設等退所者本人のもとに案内が届く方法で実施された。調査対象者20,690人に対する回答率は14.4%であり、連絡先がわからず調査案内がなされていない等の実態も浮かび上がった。施設等退所者が社会のなかでつながることのできる仕組みが無ければ、必要な支援や制度利用に結び付けることも困難である。

子ども・若者の尊厳、権利を基盤に、一人ひとりのニーズに気づき、ともに暮らし続けることができる地域社会の創造が求められる。

社会的養護のケアから離れて新しい環境に身を置く児童養護施設等退所者は、一人暮らしをはじめた最初の数年間は初めての経験の連続です。その中で、一定の収入をもとに1か月の生活を組み立てることや生活環境を整えることなど日常生活上の困りごと、業務や職場の人間関係など仕事に関する困りごとなど、自分自身で課題を解決していくこととなります。児童養護施設のアフターケア担当者を中心に、様々な困りごとについて相談できる窓口を増やしていくことが必要です。

また、発生する困りごとは生活全般に渡るため、アフターケア担当者の福祉施設だけで支援するには限界があります。福祉施設、福祉関係団体はもとより、企業をはじめとした民間団体も含めて、それぞれが持つ資源や強みを支援につないでいくことが必要となります。

本会としては、今後も児童養護施設等退所者が置かれている状況を機関紙や様々な機会を通じて伝えていくとともに、様々な団体が取り組む支援情報を積極的に発信していきます。また、より充実した支援が行えるよう、福祉施設・団体、行政機関等と連携・協働し、支援のネットワークづくりに取り組んでまいります。

「戦後、児童福祉の第一歩」

舞鶴学園

京都府内には、古くから地域を支えてきた社会福祉法人がたくさんあります。そんな社会福祉法人の歴史やなりたちを紹介する、京都の福祉「施設の歴史」シリーズを新たに連載します。第一回目は、戦後引き揚げの地となった舞鶴で、児童福祉の第一歩ともいえる取り組みを70年以上されてきた舞鶴学園を紹介します。

はじめに

舞鶴市は、舞鶴鎮守府（明治34年（1900年）開庁）が置かれ、「海軍ゆかりのまち」として発展を遂げてきました。観光地として有名な赤れんがパークは、元は海軍が武器や弾薬等を保管していた倉庫でした。

舞鶴港は、昭和20年（1945年）、第二次世界大戦終結後に海外に残された日本人を受け入れる引揚港に指定され、昭和33年（1958年）の終了までに約66万人の引揚者を受入れました。

戦後の混乱の中では、全国的に困窮する子どもの保護、救済が課題となっており、昭和22年（1947年）に児童福祉法が制定される前から、舞鶴学園を始め、全国的に児童養護施設が設立される流れがありました。戦後、昭和23年（1948年）に里親制度が制定されますが、受け入れられる里親家族もまだまだ少なく、施設に入所

する子ども達が多い時代でした。

京都の児童福祉の第一歩として

引き揚げの地となった舞鶴に限らず、国全体が貧困と混乱に陥っており、そのしわ寄せが日本全国の子どものためにいくこととなりました。戦後の混乱の中、舞鶴には引揚孤児だけでなく、行く当てもない子どもたちが溢れており、そのような状況を「なんとかしようや



桑原 教修 理事長



③



②



①



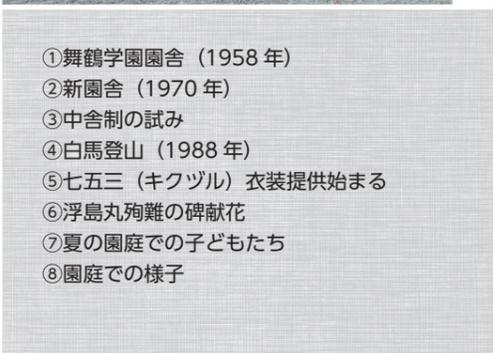
⑥



⑤



④



⑧



⑦



- ①舞鶴学園園舎（1958年）
- ②新園舎（1970年）
- ③中舎制の試み
- ④白馬登山（1988年）
- ⑤七五三（キツツル）衣装提供始まる
- ⑥浮島丸殉難の碑献花
- ⑦夏の園庭での子どもたち
- ⑧園庭での様子

舞鶴学園 年表

- 1946 ● 元新聞記者の故山口勲氏有志数人とともに私財を投げ打って「財団法人日本青少年自彊学会」を創設し、戦災孤児11名を保護したことが起源である。「舞鶴自彊学園」として保護認可を受ける。
- 1948 ● 舞鶴市朝来に移転。元海軍工員宿舎に約50名を収容
- 1953 ● 舞鶴市浜に移転。元海軍縫製工場を改修して生活を始める。定員70名
- 1969 ● 第一児童棟・管理棟新築
- 1970 ● 第二児童棟増築。定員100名
- 1971 ● 中舎制の試み
- 1995 ● 日韓交流事業開始
- 2001 ● 舞鶴市浜の地より、舞鶴市泉源寺へ移転、小舎制を導入して新たなスタートをきる。認可保育所「タンポポハウス」開所
- 2005 ● 児童家庭支援センター「中丹子ども家庭センター」開設し、相談事業を開始
- 2015 ● 「第七回 高円宮記念日韓交流基金」にて高円宮賞受賞
- 2020 ● 認可保育所タンポポハウスは、幼保連携型認定子ども園「タンポポ子ども園」として再スタートする。
- 2022 ● 小学校1～6年生を対象とした学童保育Perche（ベルシュ）開始



これまでのあゆみ

舞鶴学園は、昭和21年（1946年）故山口勲氏が戦災孤児11名を保護し、「子どもの村」と名付けて、集団生活を始めたことに起源しています。その後、対象児童が増加したことに伴い、昭和23年（1948年）に施設を移転し、定員70名の養護施設に移行しました。平成13年（2001年）、子どもたちに「家庭」を実感してもらうことを目的に、大舎制から小舎制に移行し、幼児から高校生まで約7人が1つの建物で職員と寝起きをともにしながら生活しています。

ないか」と立ち上がったのが、舞鶴学園の初代理事長である故山口勲氏と篤志家数名でした。その背景には、「戦後残された者の役目・使命としての思いがあったのではないかと、現理事長である桑原教修氏は語ります。こうして、制度が整う前に目の前にある問題を解決するために踏み出した一歩が、「京都の児童福祉の第一歩」となりま

した。桑原理事長が大学生ボランティアとして施設を訪れた時は、終戦から約20年が経過していましたが、その時でもまだ、施設の住環境や食料事情は酷く、「貧困をまざまざと見せつけられた」と、桑原理事長は当時を振り返っています。大学卒業後に舞鶴学園へ入職した桑原理事長は、児童養護施設の小舎制への移行や児童家庭支援センター、認定こども園の開設等、地域の福祉ニーズに応える形で、故山口勲氏が踏み出した児童福祉の第一歩を次の一歩へとつなげてこられました。

子どもたち自身のエネルギーを信じて

「歪んだ状態に置かれている子どもたちが、その状態を突破できるエネルギーを備えていると信じていること。そのエネルギーを引き出し、発揮できるよ

うに支援することが我々の使命である」とこの言葉は、故山口勲氏のことばとして今でも語り継がれています。桑原教修理事長、児童養護施設舞鶴学園施設長桑原位修氏のお二人は、創設者の思いは今も繋がれていると自信を持って言える」と語ります。

「時代とともに変わっているのは、大人と社会であって、子どもたちは変わらない。子どもたち一人一人の特性を理解し、エネルギーを引き出し、次に進めるよう支援することが職員の役割です。お世話になった人たちの1つ1つの点が線になって今がある」と語る桑原施設長。舞鶴学園に関わるすべての人達の関わりが、子どもたちのエネルギーを引き出す支援につながっています。

「先達の思いには十分応えてきた。必要なことを、自信を持ってやってきた」と語ってくださった桑原理事長の言葉どおり、制度では対応できない福祉ニーズに先進的に応えてこられたお話が印象的でした。創業者である故山口勲氏が作詞された園歌は、卒業する子どもたちを送り出す巣立ちのセレモニーで歌い継がれており、今も創業者の思いが受け継がれています。

つながりの「かたち」

—ともに生きる社会をつくる—

さまざまな人が暮らす地域で、多様性を認め合い、思いやりを大切にする地域づくりの取り組みを紹介します。



Vol.1 地域×留学生

取り組みを始めたきっかけ

長岡京市社協では、地域住民と一緒に企画をして、防災をテーマに交流しながら、住民と地域に暮らす留学生がつながるきっかけづくりの取り組みが始まりました。

「ある自治会長さんから、ベトナムから来た技能実習生にゴミの捨て方や災害時の避難経路などがなかなか伝わらず困っていると相談がありました。またなんとなく外国人⇨外国語という言葉の壁から距離を取っている人も多く、なんとかつながるきっかけをつくれなにかと考えていました」と長岡京市社協の今村里佳さんは話します。

長岡京市オリジナルの防災カルタ!



カルタを通じて心の距離も縮まります。

「一緒に過ごすごと」から距離が縮まった

そんな中、フードバンク長岡京の水晶子さんも市社協に相談をしました。「私が住む地域には、西山短期大学の留学生の寮があります。留学生にどのように地域に関わってもらおうかとアプローチしていた時に今村さんに相談したところ、外国の方との接点がある活動をされている中川久徳さんを紹介いただいたんです」

こうしてチーム防災OTOKUNIの代表として地域の防災について活動をする中川さんの協力を仰ぎ、まずは留学生たちと地域住民が交流するイベントをやってみようと、取り組みが始まったのです。

イベント開催前は、参加協力の依頼をした住民の中には参加に戸惑う方も

いたと今村さんは話します。「でも実際に防災カルタなどをしながらコミュニケーションを取ると、距離がグッと縮まったと感じました」。留学生からは「日本人と日本語でもっと話したい」といった声や、住民からは「留学生が身近になった」という声があったそうです。「地域に住む外国の方にもいろいろな場面で活躍して、お互いがWinWinになるような関係づくりをしていきたいですね」と今村さん。清水さんは「自治会でも思いのほか反響があった」と話します。「イベントがきっかけで、留学生の寮も会員として自治会に参加してもらうことになりました。今後は草刈り行事や子どもとの交流など、お互いに行事や子どもをやっていければと思っています」。

中川さんは防災に取り組むこれまでの経験から、次のように話します。「外国の方は地域と接点がないと、災害時など困った時に避難することが容易ではありません。今回の取り組みを通じて、外国の方へ避難の情報をしっかり伝えられたり、地域にいる高齢者の避難に協力してもらえたりといった関係ができればと思っています。地域に暮らす者同士が理解し合えるつながりの場があればいいですね」。

令和5年度運営適正化委員会 苦情・相談実績について

京都府福祉サービス運営適正化委員会は、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、助言、相談、調査等を行い、福祉サービスの利用者の権利を擁護することを目的に活動しています。昨年度（令和5年度）の苦情・相談の状況についてお伝えします。

● 苦情の受付・解決について

令和5年度の初回（新規受付）苦情件数は、119件、継続苦情相談数は205件です。

例年、全国社会福祉協議会の会議で示される速報値において、苦情件数は全国でも上位に入っています。

解決の結果は「相談・助言」が76件、「紹介伝達」が17件となっています。単に苦情先事業所や他機関への紹介伝達、また傾聴のみにとどまらず、申出人の思いを踏まえ、内容を整理したうえで、双方の調整を図るよう努めています。

なお、令和5年度は、初回苦情件数は微増したものの、継続苦情件数が大幅に減少したため、総受付件数も大幅に減少しています。

● 苦情内容について

苦情内容は、前年度と同様「職員の接遇」が最も多く、次いで「サービスの質や量」「権利侵害」「説明・情報提供」の順となっています。「職員の接遇」では、利用者や家族に対する対応や言葉遣いが主な申し出の内容であり、「サービスの質や量」では、利用者・家族が期待するサービスが受けられないという苦情が多くありました。

これらを改善するためには、利用者に対して、提供するサービスの内容や対応について、普段から丁寧な説明や経過報告を行い、相談に乗るなど、事業者としての説明責任を十分に果たすことが大切と考えます。

また、「権利侵害」は、3.ポイント増となり、関係行政機関に連絡するな

● サービス分野別件数

初回苦情をサービス分野別で見ると、近年の全国的な傾向と同様に、「障害者」分野が最も多くなっています。前年度と比べて「障害者」分野が大きく増加、「児童」分野は微減、「高齢者」分野は減少となっています。

「障害者」分野は就労継続支援B型の事業所への苦情が多く、令和5年度は居宅介護事業所への苦情が大きく増えました。また、就労継続支援A型、計画相談に対する苦情も多くなっています。「高齢者」分野では居宅介護支援事業所への苦情が最も多くなっていますが、特別養護老人ホーム、ショートステイ、ケアハウスへの苦情や相談もほぼ変わらない状況です。「児童」分野では、保育園・認定こども園への苦情が最も多く、放課後等デイサービスへの苦情は微減です。利用者・家族からの苦情は長期化・複雑化しており、解決が困難な事例が増えてきています。本委員会としては、引き続き、苦情・相談対応を通じて福祉サービス利用者の権利擁護を図りつつ、現場で様々な事例に対応する事業所への支援を充実していく必要があると考えます。

図1 サービス分野別件数

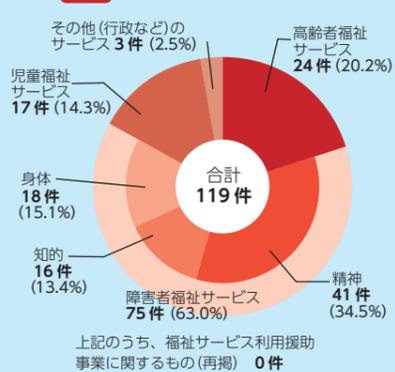


表2 初回苦情の内容

| | 高齢 | 障害 | 児童 | その他 | 計 |
|----------|----|----|----|-----|--------------|
| 職員の接遇 | 7 | 36 | 7 | 2 | 52 (43.7%) |
| サービスの質や量 | 3 | 11 | 4 | 0 | 18 (15.1%) |
| 権利侵害 | 3 | 7 | 3 | 0 | 13 (10.9%) |
| 説明・情報提供 | 3 | 7 | 1 | 1 | 12 (10.1%) |
| 被害・損害 | 3 | 6 | 0 | 0 | 9 (7.6%) |
| 利用料 | 2 | 2 | 1 | 0 | 5 (4.2%) |
| その他 | 3 | 6 | 1 | 0 | 10 (8.4%) |
| 合計 | 24 | 75 | 17 | 3 | 119 (100.0%) |

表1 令和5年度 苦情・問い合わせ等

| | 初回 | 継続苦情 | 問い合わせ |
|-----------|-----|------|-------|
| 来所 | 5 | 122 | 4 |
| 書面・電話等 | 97 | | 3 |
| その他(メール等) | 17 | | |
| 合計 | 119 | 205 | 129 |

総受付件数 453件(昨年度実績868件)



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

1 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

| ▶保険金額 | | | ▶年額保険料(掛金) | |
|------------|-------------------------|-------------|-------------|---|
| | 基本補償(A型) | 見舞費用付補償(B型) | 定員 | 基本補償(A型) |
| 賠償事故に対応 | 身体賠償(1名・1事故) | 2億円・10億円 | 1~50名 | 35,000~61,460円 |
| | 財物賠償(1事故) | 2,000万円 | 51~100名 | 68,270~97,000円 |
| | 受託・管理財物賠償(期間中) | 200万円 | 以降1名~10名増ごと | 1,500円 |
| | うち現金支払限度額(期間中) | 20万円 | | |
| | 人格権侵害(期間中) | 1,000万円 | | |
| | 身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中) | 1,000万円 | | |
| | 徘徊時賠償(期間中) | 2,000万円 | | |
| お見舞い等の各種費用 | 事故対応特別費用(期間中) | 500万円 | | |
| | 被害者対応費用(1名につき) | 1事故10万円限度 | | |
| | 傷害見舞費用 | | | 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所:1,300円 通所:1,390円 |

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ●医務室の医療事故補償
- オプション3 ●看護職の賠償責任補償
- オプション4 ●借用不動産賠償事故補償
- オプション5 ●クレーム対応サポート補償

2 個人情報漏えい対応補償 3 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償 (普通傷害保険)

- 1 入所型施設利用者の傷害事故補償
- 2 通所型施設利用者の傷害事故補償
- 3 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- 1 職員の労災上乗せ補償
- 2 役員・職員の傷害事故補償
- 3 役員・職員の感染症罹患事故補償
- 4 雇用慣行賠償補償



プラン4 法人役員等の補償 (役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11446より抜粋)

利用者の方々の個性や
気持ちを大切に
支援をしていきたい



(福) みんななかま ● 浅田 梨々也さん

◆この職場を選んだ決め手は?

中学時の職場体験や高校の部活のボランティア活動で訪れた時から、「ここで働きたい!」という思いがありました。

◆職場のいいところ

皆さんとても親切で、困ったらいつも助けてもらっています。またいろいろな研修の機会を与えてもらえるので、ありがたいです。

◆休日の過ごし方

外出して買い物などしてリフレッシュしています。

「中学生の時に職場体験で『みんななかま』に来たことがあり、漠然とまた来たいと思ったんです。福祉に興味を持ち始めたのはその頃ですね」と話す浅田梨々也さん。福祉系の学科がある高校に進学後、友人が持っていたボランティア部のチラシにみんななかままでボランティアができる、という文言を見て入部を決意。さまざまなボランティア活動や障害者支援の実習などを経験しつつ、高校卒業と同時に、念願叶ってみんななかまに入職して2年目を迎えます。

働き始めた当初は、利用者の方との間にどこかぎこちなさがあったそうです。「それでも根気強く話しかけ続けていたら、ある時、名前を呼んでくれたんです。その時はうれしくて、この仕事のやりがいを感じた」と話します。

利用者の方と関わる中で、一人ひとりの個性や気持ちを汲み取ることが大切になっている浅田さん。「支援する側の意見を押し付けるのではなく、利用者の方みんなの意見をまず聞いて、その人に合った支援をしていきたいですね。この施設にいる間は気を遣うことなく、楽しく過ごしてもらえればと思います」

【施設名】(福)みんななかま
 【場所】京都府城陽市寺田垣内後 69-1
 【URL】https://mina-nakama.com
 【TEL】0774-55-5583 【FAX】0774-46-9511

京都府社会福祉協議会からのお知らせ

京都銀行株式会社・フィルネクスト株式会社 京銀 SDGs 私募債「未来にエール」発行記念 食品贈呈式を開催しました

5月17日(金)、ハートピア京都にて、京都銀行株式会社様とフィルネクスト株式会社様より子ども食堂への活動支援にゼリーをご寄贈いただきました。贈呈式後、京都銀行の寄付金を活用し購入したゼリーで「きょうとゼリー大作戦」を展開し、京都府内の子ども食堂等70か所へゼリーを届けました。



ありがとう



福知山市・綾部市・京丹波町
保育園・認定こども園
合同就職説明会

日時 8月18日(日) 13:30 ~ 15:30

会場 綾部市ものづくり交流館(北部産業創造センター)

八幡市
介護・福祉職場就職フェア

日時 8月24日(土) 13:30 ~ 16:00

会場 八幡市文化センター

綾部市
かいご・ふくし就職フェア

日時 8月31日(土) 13:30 ~ 15:30

会場 綾部市ものづくり交流館
(北部産業創造センター)

各イベントの詳細はホームページをご覧ください。 <https://fukujob.kyoshakyo.or.jp>



研修課ではさまざまな研修を企画・実施中です。
令和6年度に実施予定の研修は
右記二次元コードよりご覧ください。

HP <https://www.kyoshakyo.or.jp/topics/news/9286>



現在、募集中の研修は
右記二次元コードよりご覧ください。

HP <https://www.kyoshakyo.or.jp/topics/boshyu>



X (旧Twitter)
フォローをお願いします!

@KyoShakyo_ で 検索



研修のことや制度のことなど、福祉のいろいろな情報をつぶやいていきます。



●本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

<https://www.kyoshakyo.or.jp>

京都府社協

検索



本紙は、共同募金の配分金によって
つくられています。